

令和2年10月9日

内閣官房長官  
沖縄基地負担軽減担当  
加藤 勝信 殿

沖縄県基地周辺住宅防音事業協力会  
会長 武山 三郎



80W以上及び75W以上区域の住宅防音工事の対象拡充について（要請）

日頃より住宅防音事業並びに当協力会の活動に対しご配慮を賜り、誠にありがとうございます。

さて、上記件名について、平成26年に弊会発足以来、一貫して国、党本部に対して、同区域の住宅防音事業の対象を平成20年3月10日までに拡大することを要請してきました。しかし、それに対する国からの回答は、「全国状況を見ながら検討する」ということに終始しており、実質ゼロ回答です。ただ、岩国飛行場においては同区域の拡充を既に実施していることから、沖縄においても拡充できるものと信じています。

ご存知の通り本島中部には米軍専用施設区域が集中しており、多くの住民にとって、基地に起因する事件・事故等によって生活に影響が出ています。その中でも騒音被害は最も深刻なもので、沖縄市、うるま市では対象区域、戸数ともに抜きん出ています。嘉手納飛行場、普天間飛行場周辺は、発展めざましく、人口も急速に伸びている地域であり、その地域住民から、昭和58年3月以降に建築された住宅の防音工事実施を求める声が数多く寄せられています。実に38年以上もの間、住宅防音事業が実施されていない状況です。また、最近では外来機の暫定配備、一時的な外来機の飛来そして早朝、夜間飛行も多く、周辺地域に深刻な騒音被害が発生しています。

これら状況が放置されますと、東アジア情勢の緊迫度合いに連動した米軍施設及びその運用について理解のある住民ですら、不満を鬱積させ、国の安全保障政策へ不信を募らせないか心配しております。

騒音被害に悩まされている切実な声に耳を傾け、負担軽減に反映させていく上でも、下記の内容を要望します。

記

米軍飛行場周辺における80W以上及び75W以上区域の住宅防音工事の対象も、85W以上区域と同様に、平成20年3月10日までに建築された住宅とすること。

以上